

東日本大震災に対応した雇用創出基金事業 (震災等対応雇用支援事業)の拡充

平成27年度予算
107億円

趣 旨

- 東日本大震災に伴い、平成23年度第3次補正予算において震災等緊急雇用対応事業を創設。
- 被災地での雇用の復興にはなお時間を要するとともに、依然として多くの被災者が避難する状況が続いているため、震災等対応雇用支援事業について、基金の積み増し・実施期間を延長を行い、被災された方々の一時的な雇用の場の確保、生活の安定を図る。

事業規模

平成23年度1次補正	500億円
平成23年度3次補正	2,000億円
平成24年度補正予算	500億円
平成27年度予算	107億円

震災等対応雇用支援事業の概要

◆ 事業内容

- 基金の積み増し額: 107億円
- 事業実施期間の延長: 平成26年度末までに事業開始(平成27年度末まで)
→ 平成27年度末までに事業開始(平成28年度末まで)
- 実施地域: 被災3県(岩手、宮城、福島)の災害救助法適用地域(岩手・宮城は沿岸部)
- 対象者: 被災求職者(被災3県の災害救助法適用地域に所在する事業所に雇用されていた者及び当該地域に居住していた求職者)

◆ 事業概要

- 都道府県又は市町村による直接雇用又は企業、NPO等への委託による雇用。
- 雇用期間中に、安定的な雇用につなげるため、知識・技術を身につけるための研修等を行うことが可能。

◆ 実施要件

- 事業費に占める新規に雇用される対象者の人件費割合は1/2以上。
- 雇用期間は1年以内。ただし、複数回更新可とする。

《事業スキーム》

